

## 第5回 八尾市廃棄物減量等推進審議会 議事録

【日 時】平成25年5月28日（火）午前10時00分～

【場 所】八尾市役所本館8階 第2委員会室

【出席委員】福岡会長、花嶋副会長、前田委員、笠原委員、山本委員、土井委員  
桶谷委員、北山委員、高山委員、柳谷委員、西田委員、榊井委員  
中野委員、辻井委員、山下委員、小松委員、中浜委員

【欠席委員】吉川（正）委員、角柿委員、吉川（博）委員、大本委員、林委員  
森本委員、木原委員、大西委員、中西委員

【事務局】村上経済環境部長

益井次長兼資源循環課長、西野課長補佐、安藝係長（以上、資源循環課）  
平尾環境保全課長、吉田環境事業課長、一ノ本環境施設課長

### 1. 開会挨拶（事務局）

### 2. 配布資料の確認

- ・第5回八尾市廃棄物減量等推進審議会次第
- ・第5回八尾市廃棄物減量等推進審議会配席図
- ・八尾市廃棄物減量等推進審議会規則
- ・これまでの有料化の検討にあたっての前提と今後の方向性(資料No.9)
- ・八尾市廃棄物減量等推進審議会における審議内容の整理(資料No.10)

### 3. 案件

#### （1）会長、副会長の選出

（2）これまでの有料化の検討にあたっての前提と今後の方向性について(資料No.9)

（3）これまでの審議会での議論を踏まえた論点整理(資料No.10)

#### ○会長、副会長の選出

吉田会長より、海外赴任のため会長職を辞任したいとお申し出がありました。審議会に出席し、みなさまに報告と辞任のご挨拶をしたいとのご意向をお持ちでしたが、スケジュールの都合上、出席がかなわないとのこと。吉田会長からの手紙をご披露させていただきます。

「この度、一身上の都合により第5期八尾市廃棄物減量等推進審議会の会長職を辞任することになりました。これまでなんとか務めてこられたのも、一重に委員の皆様のご協力の賜物であるものと心から感謝しております。八尾市との関わりを振り返りますと、第3期審議会から第5期審議会の3期に渡り審議会に参画させていただきました。この間、八尾市においては容器包装プラスチックとペットボトルの分別収集を実施され、また粗大ごみの有料化につきましてもこの10月から導入されるということです。審議会での熱心かつ活発な議論を踏まえた答申を施策に反映させてきたものであり、審議会に関わった1人として八尾市の環境行政の推進を間近に感

じて参りました。とりわけ今期の審議会では、八尾市における家庭ごみの有料化について議論する場としてスタートしたものであり、八尾市の環境行政の根幹に関わる内容で、私自身、志半ばで身を引かざるを得ないことは誠に断腸の思いではありますが、今後は新たに就任される会長、副会長を中心に八尾市の環境行政のさらなる発展に向けて、委員の皆様方には引き続き積極的かつ慎重な議論を重ねていただきますよう、お願い申し上げます。最後になりますが、皆様には長い間支えていただき、どうもありがとうございました。」

以上の内容のお手紙をいただいております。なお、吉田会長には会長を退任されました後も引き続き当審議会の専門委員としてご参画いただきます。

次に吉田会長のご退任に伴いまして、今後の審議会の運営にあたり、審議会規則第4条第1項により新たに会長および副会長を選出させていただく必要がありますが、いかが取り計らいさせていただきますでしょうか。「事務局一任」の声をいただきましたので、事務局からご指名させていただきます。大変ご苦勞をおかけしますが、会長には現在副会長を務めていただいている福岡副会長を、副会長には花嶋委員にお願いしたいと存じますがいかがでしょうか。

「意義なし」の声をいただきましたので、福岡副会長に会長を、花嶋委員に副会長をお願いしたいと思います。お席の移動をお願いいたします。各委員におかれましては配席図をお配りさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは改めまして議事に沿ってすすめさせていただきます。なお、各委員におかれましてはご発言の際にはマイクをお持ちいたしますので、会長からのご指名を受けてご発言いただきますようお願い申し上げます。それでは、これからの進行につきましては福岡会長に議事進行をお願いいたします。

#### 4. 議事（議事進行：福岡会長）

##### ○会長挨拶

まず一言ご挨拶申し上げます。吉田会長がいらっしゃるので気軽に副会長をお引き受けしてきましたが、えらいことになったと戸惑っております。今までは議事進行のことを考えず好きに発言できましたが、これからお役目を果たすためには、気持ちを入れ替えて新たな気持ちでやっていきたいと思っています。といいましても会長を務めるのはこれが初めてですので、頼りないことと思えます。副会長の花嶋先生や皆様のお力をお借りしていきたいのでどうぞご協力賜りますようよろしくお願いいたします。

##### ○会長

議事を進めるにあたり、最初に確認しておきたい。マスコミ報道で、八尾市では大阪市と松原市と一部事務組合で焼却処理を行っていくという話の流れになっているようである。大阪市のホームページを確認すると、ごみ焼却処理事業一部事務組合設立について(案)が載っていた。吉田前会長がこの審議会でも有料化の検討を始めた頃と状況がだいぶ変わってきている。これまでは、八尾市が独自に清掃工場を運営しないといけない。それに対応するためには財源も確保し、施設規模もなるべく小さいものにする必要があるので有料化の方向で進めていくという話で、この審議会の共通認識になっていたと思う。私が見たのは大阪市のホームページなので、大阪市サイドからの話だと思う。八尾市として現在どういう状況になっているか確認したい。有料化の議論を進めていくのに、

その前提をみんなで知っておかないと着地点が違ってくる可能性がある。そのことについて事務局から説明をお願いしたい。

#### ○事務局

先程、会長からご指摘ありました八尾市の一部事務組合への参画の件ですが、資料No.9「これまでの有料化にあたっての前提と方向性」に基づきご説明をさせていただきます。

資料No.9をご覧ください。八尾市が直面する課題ということで、現行の大阪湾フェニックス計画が平成39年度に終了します。平成39年度の事業計画に向けて、まず、今後の継続についてもごみの減量化・資源化が搬入市町村に求められている現状があります。それから、ごみの焼却処理にかかる共同処理のあり方の変更に伴い、焼却工場の管理運営経費や施設整備費にかかる負担が必要となることが想定されます。こちら先ほどご指摘がありまして、八尾市としては八尾工場に搬入して処理しています。耐用年数の関係等ありますので、今後の八尾工場の継続、建替えには八尾市については相応の負担がかかり、当然建替え費用等を拠出していかなければならないということが想定されます。これらを踏まえて、新たな共同処理体制が必要ということで、八尾工場の管理運営や今後の施設整備については長年大阪市と共同処理を行ってきた実績等を踏まえ、費用面や管理運営面で本市が単独で焼却処理施設を整備し運営するよりも、大阪市との協働処理を継続する方が効率的、効果的であるとの判断から、新たな共同処理体制の構築に向けた協議を行っていくという協議が始まりました。こちらについては、大阪府で区分けしているブロック単位がありまして、大阪ブロックは大阪市、松原市、八尾市の括りになります。このブロックで協議する中で、新たな共同処理体制の構築ということで大阪市、松原市、八尾市を構成市とする一部事務組合の設立に向けて準備するという結論に至りました。

大阪府が策定した広域化計画に沿ったブロック単位(大阪ブロック＝大阪市、松原市、八尾市)のごみ処理体制を構築します。広域化に伴い、構成団体が運営への参画等、ごみの処理の負担と責任を公平に負う体制を構築することになります。このような目的で、一部事務組合の設立に向けた準備を進めているという現状です。これによりまして、将来にわたって効率的、効果的なごみの焼却処理体制の確保につながることで、複数の焼却工場の稼働体制により、緊急時の弾力的な処理体制を確保するとともに、ごみ量の変動にも対応することが可能となります。大阪市内に8工場がある中で、当然老朽化してくることがあります。オーバーホールした際に、広域事務組合の設立によって工場が1つ止まったとしても、別の工場に搬入できるというような柔軟な対応ができることがメリットとして考えられます。それから、一部事務組合に参画した場合の経費負担の考え方については、まだ決まっていませんが、一部事務組合の運営に要する経費については、各構成団体が負担割合等に基づき負担するということが想定できます。負担割合の考え方は複数ありますが、構成市のごみ処理量による負担割合が想定されます。一部事務組合における焼却処理場にかかる整備事業費についても、構成市が負担することになります。それぞれの構成市が、ごみの処理に関する負担をそれぞれ行うということになると思います。そうすると、八尾市のさらなる減量・資源化への取り組みが将来当然負担の軽減につながるということも考えられますし、負担金の財源が税で賄われることから排出量に応じた負担を負うような制度に転換して、市民の合意を得る必要があります。ごみの減量、負担の公平化は当初の諮問の中にありました。八尾工場を今後建替えていくという考えのもとに諮問を受けて審議していたという経緯がありますので、このように一部事務組合が設立されて運営されていく形になりますと、八尾市としては焼却工場を独自で持たなくていいことになって

こようかと思えます。ただ、当然一部事務組合の負担は必要となってきますので、負担を減らすということになりますと、やはりごみの減量は必要になってきます。負担を公平にという考えにもつながってくると考えられます。次ページをご覧ください。先ほどの負担という考えですが、こちらは参考のシミュレーションですが、構成市における焼却処理量の内訳を試算した資料です。平成 23 年度における焼却実績ということで、大阪市、八尾市、松原市のそれぞれの焼却処理量を示しています。大阪市が 1,149,172 t、八尾市が 76,221 t、松原市が 31,871 t で合計処理量が 1,257,264 t となっております。割合では大阪市が 91.4%、八尾市が 6.1%、松原市が 2.5% で大阪市が 9 割を占めています。これがもし仮に大阪市と松原市がそれぞれ 5% 減量した場合、大阪市が 1,091,713 t、松原市が 30,273 t となり、八尾市は減量なしと仮定すると八尾市が 1,198,747 t となり大阪市と松原市の割合が減り、八尾市の割合が増えることとなります。そうすると管理運営費は 4,800 万円の負担増になるということが想定されます。また、もし仮に八尾市のみが 5% 減量して 72,410 t となり焼却処理量のトータルが 1,253,453 t。大阪市、松原市はそのままだと八尾市の割合は 6.1% から 5.8% となり、管理運営費は 4,800 万円の負担減になるということが想定されます。

有料化の目的ですが、環境施策の充実や焼却施設や破碎施設などの老朽化等に伴う施設更新等に必要となる財源確保による世代間の公平性の確保、ごみ処理の現状や減量・リサイクル等に対する市民意識の向上、ごみを多く出される方とそうでない方との負担の公平性の確保、ごみの発生・排出抑制による処理コストの削減や処理施設の延命化、施設整備費用の縮減ということになります。当然、ごみの減量によって八尾市の負担が減り、ごみの量も減ると施設の延命化にもつながってくると思われます。一部事務組合の話は、準備委員会を立ち上げて順次議論していくことになると思われますが、会長からご指摘ありました通り、諮問の内容からは若干方向性が変わってきているというのが正直なところだと思います。この場で委員のみなさんのご意見をお聞かせいただければと思います。以上で簡単な説明ではございますが、終わらせていただきます。

#### ○会長

平成 21 年の 11 月に大阪市の焼却場整備・配置計画検討委員会報告書を大阪市が出されている。その中では八尾工場は平成 38 年に耐用年限がきて、大阪市はそれ以降手をださず、後は八尾市独自でやってくださいということだった。それに合わせて私たちも検討していたが、状況が変わり、一部事務組合の設立を目指すというのが今の方向であるのご説明があった。また、八尾市独自で施設整備をしなくても一部事務組合のそれぞれの構成市のごみ量割合で処理の負担が決まるので、ごみ量を減らせば負担が減ると説明をされた。家庭ごみの有料化というのは事務局サイドとしてはやりたいというのがにじみ出ているが、今の状況ではまだわからないことがあると思う。今の説明に関して委員のみなさんからご質問を受け、それからこれに関するご意見を受けたい。

#### ○委員

当初、ごみの有料化に対してスローガンのように焼却施設を作るという大きな役割というか使命があった。これがもし抜けた場合、スローガンがなくなってしまうということになる。今説明があったように大阪市、松原市、八尾市の割合で 5% 減らしたらこれだけ減るということがあるが、これは固定されていると計算しての話だが、これも努力の割合で変わってくる。大阪人は 1 人あたりのごみの量が八尾市より多いし、大阪市がものすごく努力をしたら、八尾市が努力しても結局費用負担は増えることもある。この数字自体を見るにあたって、市民に対する説得力がないのではないかと思う。

○会長

質問を先に受けたいと思う。

○委員

今の意見と重複する部分があると思うが、一番前提になっていたのは将来の焼却施設建替えに向けてということだったが、一部事務組合の設立によって大きく前提条件が変わってきている。これまでは大阪市との共同処理という形であったが、ここに松原市が入ってくる。共同で処理する市が増えることでいろんな懸念も考えられるだろうし、大阪市も政治的な状況が変わったことで、一部事務組合という話が出てきたと思う。豊中・伊丹市とか、柏原・羽曳野・藤井寺市であるとか、交野・四条畷市であるとか一部事務組合で焼却工場を運営しているという市は多々あると思うが、一つの焼却工場を何市かで共同運営している。今回大阪市では9工場がある中で、八尾市、松原市がそこに乗っかっていくということで、基本的には大阪市にイニシアチブをとられた形での今後の処理になる懸念もあるのが少し気になる。もう少しこの間の経緯なり、これまで前提条件であった詳しい説明をしていただいた上で、もう一度この審議会の答申に向けていく必要があるのではないかと思う。

○会長

大阪市にイニシアチブを取られるとか、現在、どの程度大阪市と松原市との議論が煮詰まっているのか、その辺の詳細を聞きたい。2年前に決めたことが覆って、また政治情勢が変わるとどうなるかわからないということになったら、将来こう考えられるからと議論したことが、また覆ってもいけないので。議論がどこまで進んでいるのか、大阪市主導になってしまわないのか、事務局からご説明お願いしたい。

○事務局

一部事務組合設立に至ったこの間の動きは、昨年8月、諮問をした直後辺りから大阪市から話がありました。元々は八尾工場を平成38年度以降は切り離し、以降は八尾市が自立して自分でやって下さいということでした。しかし、森之宮工場という大阪市の都市部にある焼却工場を存続させるのが前提でしたが、森之宮工場が閉鎖することになり、八尾工場は残さなければならないということになりました。運営についても、大阪市は今まで大阪市内で発生するごみは大阪市の工場で処理しますという前提で進められていましたが、それに松原市と八尾市も含めた広域的な処理をするということで方向転換されたところです。その間、協議したことは、共同処理には広域連合、一部事務組合と色々な手法があり、また、市が委託という手法もありますが、どんな手法がいいのかということです。まずはどの方式の共同処理がいいかとなると、一部事務組合がふさわしいのではないかとこの共通認識に至ったところです。それに基づいて、具体的にどんな分担をするのか、共同処理の体制をどうするのか細かいところを決めるために一部事務組合の設立準備委員会を立ち上げたのが4月です。そこから分担金の負担割合はどうするか、一部事務組合になると議会も設けられますので、その時の議員の数はどうするかといったことをこれから細かく協議する段階です。具体的にはまだ決まっていない状況です。

○会長

大阪市の出しておられる文章を見ると、平成27年に設立する、それに向けての準備を4月からするというになっていたかと思う。その通りか。

○事務局

その通りです。

○会長

ということは2年先だか、その2年の間にまた覆るという可能性はどれくらいあるのか。

○事務局

余程のことがない限り、覆るということは考えられません。設立準備委員会の立ち上げに向けては準備金というのが当然かかりますので、その分担金は平成25年度の予算ですが、八尾市も松原市もそれぞれ承認いただいています。準備については進めていくというのは3市の共通認識であるということです。

○委員

あと2年とおっしゃいましたが、設立時期は平成26年7月ではないのか。

○事務局

そうです。

○会長

それではあまり後戻りしている余裕はない。

○委員

3市で組合を作られると、議会を作らないといけない。行政権が移り、3市の市長の権限外に移るのではないか。一部事務組合とは独立したものである。ここで心配なのは、平成23年度焼却実績というので大阪市、八尾市、松原市で1,257,264tあった。キャパシティはどれくらいか。平成38年八尾工場廃止という話。八尾市は八尾工場が必要ではないか。もし余裕があれば廃止してもいいかもしれないが。

○会長

今のご質問は、一部事務組合になった場合、この3市分のごみ量を焼却するのに既存の工場と同時にやっていけるのかということか。

○委員

かなり余裕があれば八尾工場を止めることができる。キャパシティが一杯だと止めるわけにはいかないで余裕率を知りたい。

○会長

八尾工場は廃止するという事ではない。

○事務局

平成23年度で大阪市の焼却施設の余力については、大体32.9%くらいの余力はあると資料があります。これが一部事務組合に移行しますと、大阪市は7工場の体制になります。7工場のうちの1つの工場は整備しているので、6工場が稼働体制です。余力は3.3%から5%ということなのでほぼ、一杯一杯の状況と思われまます。

○会長

副会長が大阪市設立事務組合の資料をお持ちなので、大阪市の資料で八尾工場の将来がどのように計画されているのか、ご紹介いただきたい。

○副会長

今の32.9は%ではなく万トンではないか。全体の処理能力が179.7万tで、現状の処理が137.8万トンだから32.9万トンの余力ということ。

○事務局

申し訳ありません、間違っていました。平成23年度は33万t程度の余力があると。例えば6工場の稼働体制になると、3～5万トン程度余力になるということです。

○副会長

この計画では、八尾工場はずっと稼働を続けて平成47年度まで稼働し、その後解体して新工場を建設するという計画になっているようである。

○会長

3市が一緒になっても余力があるので、古い工場や場所が不便なところは廃止して、常に稼働しているのが6工場、順番に建替えていく。ローテーションを組むので、八尾工場の順番は平成47年になる。新しい工場は、私達は見られるのかというくらい先の話。そこまで将来を見越してお考えのようである。他市の事務組合では、1つの工場だけで一部事務組合を作っているところが確かに多いが、東京都で複数の工場での提案をしている一部事務組合の事例がある。東京都の区はこちらの市と同じレベルである。焼却の余力率を教えてください

○事務局

平成23年で24%の余力率があります。平成30年では3.7万tの余力で、率でいうと1.4%の余力率になります。

○副会長

そうすると、現在八尾工場は17.8万t/年の能力なのに、7.7万tしか焼却していない。全体で余力がなくなるということは八尾工場も、もう少しフル稼働することになるのか。

○事務局

そうです。

○会長

今の話は、せっかく施設があるのに遊ばせておくのは時代に反するので、使えるものは使えという方向で検討されていると思う。大阪市にイニシアチブを取られるのではないかとご質問があったが、それについてはどうか。

○事務局

設立委員会では3市揃って会議をしていますので、大阪市が一方的に示したものに対してノーと言えないという状況ではありません。大阪市が一方的に決めるという形ではありませんが、ただ、絶対数が多いので、最終的にどんな形で分担率が変わっていくかということはありません。協議の中では3市で意見を交わしていくという進め方です。

○委員

イニシアチブを取られることが是か非かという話ではなく、基本的に3市で決定していくが、ただこれまで大阪市の施設を使って八尾市のごみを焼却してもらったのを十分承知しているし、八尾工場設立にあたっては、八尾市が土地を提供している。八尾工場は八尾市が土地を提供して、将来的に大阪市が6工場稼働で、現行だったら八尾工場に松原市が入ってくることは考えられない。しかし、将来的に松原市にも搬入されて焼却するという事になれば、平成38年建替の予定であったが今聞くと大阪市では47年建替の計画をされているようですし、そこらの情報を密接に相談しながらやっていただきたい。遠い将来の話だが、3市で共同処理となり、これからごみが減っていく可能性の方が高いし、焼却量が減ると今は7工場あるのが、5工場、4工場と減ったときに、八尾工場はどうなるのか。最低50年を見据えた上での一部事務組合としてもらいたい。そういうことを考えた上で今回の有料化の議論を負担が変わってくるのではないかと。

○会長

この審議会の一部事務組合については是か非かという議論はできないが、事務局にみなさんのお気持ちを伝えてうまい方向でやっていただけるいい機会だと思う。

○委員

一部事務組合でも広域連合でも、必ず誰がイニシアチブを取るかの問題は起こってくる。柏羽藤の消防担当では、条例を作ったりしている。一部事務組合では議会を持っておられる。そのときの委員の配分は大阪市が一番多い。一部事務組合の組合長は大阪市になると思うが八尾市からどれくらいの委員が入っていけるかが重要。行政権を持つことになる。今われわれはこの審議会でも八尾市の市民として八尾市のごみの問題を議論している。事務組合になるとこういう審議会でも意見を述べられるかどうかということを知りたい。

○会長

一部事務組合になったら、議会で焼却のことも話すことができなくなるのか。有料化にしても例えば一部事務組合でこうやっていこうと決めたらみんな従うのか。

○事務局

ご質問の1点目、審議会としてお話しできないかということですが、一般廃棄物処理基本計画は八尾市のごみをどう処理していくのか、どんなふうに減量するのか、などの計画を定めていただく場です。一部事務組合になったからといって、八尾市のごみをどうするのかということまで一部事務組合でということではありません。審議会でも議論いただく場はあると理解しています。もう一点、組合としても有料化するなら、それにひきずられるのかという点。1つの工場をいろんな市で運営しているというところを見ますと、同じような有料化の体制をしているということが見受けられますが、今回の一部事務組合で有料化をどうするかということまでは、まだこちらわからない状況です。



#### ○事務局

付け加えます。去年の8月に審議会立ち上げてから、今回こういう形で大阪市が180度の転換をされました。八尾市も検討しまして、3月に一部事務組合で基本合意を締結したという流れもございます。ただ、複数の工場で運営しますので、収集とか分別体制も当然3市違います。八尾は8種、大阪市は5種、松原市は4種分別なので、同じ焼却場を使うということになると、どうしても焼却灰とか経費を伴う分がバラバラなので、八尾市は直営で収集し、8種分別も審議会でご意見いただいて、市民のご協力いただくという形です。当然審議会は存続しますし、先ほどご意見にございましたが、締結の中で、基本的には八尾市は八尾工場に搬入し、松原市は基本的には平野工場に搬入するというで現状と変わらないという形になっています。ただ、点検や故障の際には八尾市も平野工場に入る可能性もありますし、松原のごみがひょっとしたら八尾工場に入る恐れも決してないとは申せません。八尾工場の稼働がフル稼働になると交通量も増え、地元の協議会の方にも調整とか事前にご相談はさせていただくということで、先日大阪市とも地元協議会で別の形で協議会を開催して、大阪市の本局から説明にきていただいたという経過がございます。今、協議の準備委員会を立ち上げたところですが、方向性としては八尾市民の負担にならないような心意気で臨んでおります。ノウハウは大阪市が9割を持っていますのでご心配はあるかと思いますが、できるだけご心配ないような形でいきたいと考えております。よろしくご理解願います。

#### ○会長

今の時点では、政治的な駆け引きがあつて事務局の方でも言えないことがあるかも知れないが、事務局も八尾市のために頑張っていただいている。以前、京都市が京北町という町を吸収合併したとき、京北町は有料化していて一袋70円、京都市は無料で収集していた。合併したときに長いものに巻かれるとはならず、京北町のシステムはそのまま存続し、京都市は逆に有料化をするようにした。同じ市民としても責務を果たし、よりよいシステムにしようということであつた。一部事務組合だからみんな一緒のことをしなくてはならないのではなく、いったん違うことをやっても一番いい方向にみんな落ち着くというやり方もあるかと思う。堺市と合併した美原町も収集区分がかなり多く、堺市は少なかったけれど、合併後は美原町の方式が採られた。一部事務組合に関する件でご意見を伺いたい。

## ○委員

決して一部事務組合参加に反対という立場で意見を申し上げるのではないが、将来的に色々な懸念がある。一部事務組合に参加すると中々解散という形にはならない。いろんなところで様々な状況を聞いていると渋々続いているとか、市民のためになっているのかどうか分からないという話も聞く。現状では一部事務組合で広域処理するしかないだろうと考えるが、いろんな事例があって反省するような点があれば、設立するときに十分慎重な議論をしていただきたい。それぞれの市で分別区分が違うとか、一番影響するのは燃やす量の対応性である。一部の市で分別が不十分で異物が入っていると、そのことで焼却炉の寿命が縮まるが、設備にかかる費用は応分の負担だという馬鹿な話にもある。そういうことも含めて、イニシアチブといったのはいい制度、システムにのっかっていくのであれば安心だが、それぞれの自治体の事情によって、そこはどうしてもできないからということで流されていくということにならないようにしたい。決して一部事務組合はだめだという話ではないのでよろしくお願ひしたい。

## ○事務局

一部事務組合の件で申し上げます。いいか悪いかはよくわかりませんが、大阪市、八尾市、松原市ともに焼却に関する費用がかなり大きなウエイトを占めているように感じます。150 tのごみを別々に処理するのであれば、300 tのごみをどこかの工場処理の方が、運転コストが下がります。3市共同体制をとって古い対象工場も建替えしないということで運営していきます。そうすることでみんなの経費が安くなると思われ、共通目的のために事務組合を立ち上げていると思います。立ち上げてみないと状況としていいか悪いかはわかりませんが、各々単独でやっているとかかなりコストが高くなります。八尾市が大阪市と組んで、同じ施設でゴミ焼却をするとした場合、ゴミ量が増えてもそこに関与している方の数はそんなに変わらず、設備が大きくなっても設備を監視するために作業される方はそんなに増えません。だから、広域化という考え方は効率性をとっていきたいというところに焦点を当てていると思います。これからスタートなのでまだわかりませんが、将来経費が少なくて済むのではないかと考えます。ゴミ処理にかかる経費は増えているので、そのための設立であると思います。

## ○会長

地元で施設を持たれるのはいろいろ大変なこともあるかと思うが、八尾市全体のためにということでやっていただけたらと思う。一部事務組合に関しては大体共通の情報としてご理解いただけたらと思うがどうか。

## ○事務局

一部事務組合の件について貴重なご意見いただきました。ご心配もあるかと思えます。只今各委員からいただいた意見については、3月の準備経費を計上した折に各議会の委員の方からもいろいろと疑問点や質問をいただいたところでございます。先ほどから事務局よりご説明しておりますが、本当に今回の件については大阪市が八尾工場について、まったく切り離して単独でどうぞという話から始まっていました。一方、今回効率化とか一部事務組合という広域化をすることによって、効率的な運営ができるのではないかということも含めて、大阪市から提案があったものでございます。広域化のあり方が一部事務組合のほかにも例えば広域連合などもあります。今の委託方式がどうなのかという議論をさせていただきました。やはり主体的に関わっていくということになると、委託は押しつけられたらそのまま受けざるを得ませんし、広域連合はもっと幅広い形になってきます。そうなるとう一部事務組合形式というのが数の差はありながらも議会に議員を送り出し、そして市の方も事務局として各市長が関わり、各事務方も全部関わっていくということで、主体性を発揮できるというのでこの広域事務組合が望ましいのではないかという結論に達しました。広域的にやっていくことで八尾市の今の委託料より下がっていく見込みがあるということと、単独でやっていくよりも広域でやるメリットとしては、八尾工場を自前で持つと、当然技術者を養成する必要もあり、そういうコストも考えていかなければなりません。緊急時、例えば建替え時にはどうやってごみを焼却するかということも考えていかなければならず、それだけではなく、故障した場合、広域で組んでいけば連携しやすいというメリットがあります。ただ、松原市のごみは心配があります。一般の状況では、松原市のごみは八尾市には入らないようにしていきましようということ、平野工場で焼却することとなっています。八尾市にとって、将来メリットがあるような形を模索しているところです。われわれはそれを見据えたうえで、最終的に議会で提案し、それをこちらの方に必要に応じて情報提供させていただきたいと考えています。もう一つこれからの運営の中で、色々な貴重なご意見をいただきましたが、他の工場を運営していくにあたって各市の運営が違うということがあります。各市の独自性というものがありますので、八尾市は直営、他市は委託、8種、5種と分別の数も違う。それらのコストや予算関係などいろいろ市独自のものがありますので、これを合わせていくということにはならないと思えますが、ただ、これから一緒に工場を運営していくにあたって、延命化し、コストをできるだけ削減し、できるだけいい運用をしていくためのルール作りということがこれから必要になると思えます。そのために、例えば八尾市の8種分別を他市にも真似してもらい、マイナスの形ではなく、プラスになるような広域運営をしていくための議論、検討というのはこれからしていかなければならないし、われわれも主体的に関わっていかなければなりません。3市がいい方向にいくようにと担当者として思っています。これから八尾市、八尾市民にとってメリットのあるような広域運営をしていきたいと思っておりますのでご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。一部事務組合について八尾市の考え方は以上の通りです。

#### ○会長

一部事務組合については、今の話でここまでは理解できたという共通認識になったというふうに考えたい。一部事務組合についての話が長くなったが、審議会としての本題は有料化の話である。一部事務組合の体制を進めていくということを踏まえて、ごみの有料化が相変わらず必要なのか、先ほどの資料No.9では有料化でやっていくべきということになっているが、有料化がこれから必要なのかあるいはもっと違う方法でいいのか、改めましてみなさんに問いたい。資料の内容で有料化の必要性を理解したということなのか、一部事務組合になっていくのはわかったが、有料化とつながるのかということその辺についてのご意見、また有料化の方向性についてご意見をお願いしたい。状況の変化があったので、これまでと違うご意見になられる方がいらっしゃるかもしれない。この状況を踏まえての有料化に対してのご意見をお伺いしたい。

#### ○委員

今まで、建替えにたくさんのお金がいるので有料化は絶対必要だということだった。しかし、建替えを八尾市独自でなくていいのでお金がたくさんいらぬというニュアンスを感じた。私自身は有料化に対しては初めから反対。でも、審議を続けているうちにごみの不公平さはわかった。ものすごくたくさん出す人に責任を持っていただくという点ではわかる。しかし、私の町内では高齢化が進んで年金生活者が多いので、一枚目のごみ袋からお金を払うのは、負担が大きい。だから私は最低限度町会が配っている袋だけは無料にさせていただきたい。あとすごく使われる方に関しては、ごみを減らす努力をしていただくために有料にするのもやむをえないという考えを始めから持っている。そういう方向で進めていただきたい。年度替わりになり町会費を集めに行くと、「何も恩恵受けてないので、この際町会を辞める」という方いるがこちらが一言、「では、ごみ袋は取りに行ってください」と言うと、「それはできないので町会に残る」とおっしゃる方が多い。町会に入っている方に対して、ごみ袋の配布がひとつのメリットになる。高齢の方はごみ袋を取りに行くのが大変である。八尾市として考慮していただきたい。

#### ○会長

委員はずっとこのような意見を言われていて、私はそれに対して袋代は払って下さいと言っている。今のご意見の中でお金がいらなくなったとおっしゃったが、事務局その辺りはどうなのか。

#### ○事務局

工場の建替えがなくなったので、膨大なお金がかかることはなくなりますが、当然現在も八尾工場に搬入するにあたって焼却費用はかかっています。これが一部事務組合に移行することによって、このお金を一部事務組合に支払うという形になります。そしてそのお金がどのようになるかといいますと、今はまだ協議中ですが、搬入量に応じた負担になるということです。そうなると、八尾市も搬入量に応じた費用を負担しなければならないということであってお金がいらなくなるということではありません。他の自治体が搬入量を減らしてくれば八尾市の負担は増えてきます。八尾市の負担を減らそうとすれば、それだけ減量を意識していかなければならないということになりますのでよろしくをお願いします。

#### ○副会長

今度、直近で住之江工場の建替えがあるが、一部事務組合になると、その建替えの費用を八尾市もかなりの額を例年の処理費とは別に払わなければならないのか。

○事務局

まだ協議の途中ですので、どれくらいの負担になるかはちょっとわかりません。基本的には、工場を運営するために必要な管理運営経費とほかの工場を整備するための費用の2つがあります。このどちらについても応分の負担はしなければなりません。八尾市が単独で建てるとなると、単年で大きなお金が必要ですが、一部事務組合だと負担金という形になるので、大きな負担は単年度はいりませんが、負担をしていかなければならないというのは変わらないということです。

○会長

ということは、一括払いか分割払いかで費用はそんなに変わらない。分割にしておくほうがリスクは少ない。お金を準備するのも大変じゃないという話なのか。

○事務局

形の上では大きなお金ではありませんが、ごみ量割にした場合、ごみを減らさなかったらそれだけのごみ処理をするという形になるので、ごみ量に応じた負担をしていかなければなりません。当然市民の努力が大事でごみが減れば負担が軽減できると考えています。

○会長

ということで、有料化にしたら市民のみなさんにそういう事実を一瞬にして知ってもらえるメリットもあるということか。有料化にしないといけないのは、ごみを減らさないといけないということをはっきりすることなので、資料No.9のような家庭ごみ有料化、分担金を減らそうとなっているということ。

○委員

当初、平成 38 年に建替えを迎えるので仕方ないということで有料化の議論が進んできた。最初の議論の中で有料化ありきだった。ただ、今回一部事務組合で共同処理という形で、建替えが平成 47 年ということで 10 年近く伸びたこともあって、急にいるお金がなくなった。将来的な建替えは八尾市も費用負担せざるを得ないので有料化は避けて通られないが、平成 38 年に単独で建てることを思えば若干余裕が出た。5 種分別から 8 種分別になって減量については協力を得ているということもあるので、長いスパンでの有料化の議論をしていく。いきなりすべてを有料化するのではなく、生活に必要な部分については、最低限、市が責任をとってくれるというのが一番理解を得られるのではないか。

○委員

さきほどの部長のお話をわかりやすく聞かせていただいた。私もどちらかというと有料化には反対だった。有料化に向けての審議会ということになっていたが、来年度には消費税も上がるし、市民のみなさんは値上げに非常に敏感である。先ほども委員さんがおっしゃったみたいに、町会で最初に配られる分は無料で、追加でもらいにくい分は有料でいいのではないか。10 月からは粗大ごみ有料化になる。市民のみなさんに、八尾市は今こんな状況でこんな議論をしているということ、市政だよりやいろんな情報誌で知らせていっていただければと思う。

○委員

この審議会は、有料化を前提とした審議会だった。会長がそう再三確認されていた。我々はそういう方向性で意見を述べてきた。また、町会加入のメリットを最大限生かせるようにとやってきた。あまり性急にことを進めることはないのではないか。現在可燃ごみ半期 52 枚配布している。それでも 2 人暮らしだったら余っている人もいる。最低限は無料で上回る人は有料にする、公平を図るというのは当然である。みんな一緒とはいかない。市から配られる無料の分は少し減らして、最低 2 人暮らしの人は無料でいけるようにする、とすれば市民のみなさんに説得力ある。

○委員

私もこの審議会最初から毎回聞かせていただいている中で、有料化に決まっているという感じだった。長期的に考えて財政面でどうしても必要なら仕方ない、市民が分担していかないといけない。ただ、なんでもかんでも有料化ではなく、審議会、行政当局含めもう少し審議が必要。私も 1 人暮らし高齢者という立場でごみを出しているが、ごみが出る量は少ない。たくさんのごみを出す人と一緒だともったいない。袋の大きさ云々の話もあった。方策が決まれば、それに向かっていろんな意見を集約した形で進めていけばどうかと常に感じている。

○委員

医療費も 75 歳以上無料を考慮していただきたいということと、ルールを作るときは簡単で変更のないルールを作ってもらいたい。その 2 点をよろしくお願ひしたい。

○委員

過去 2 回欠席しておりまして、その審議内容がどうだったのかわからない。一部事務組合の件は、今後八尾市の有料化の問題に直接的には関係がないと思う。これから有料化するのか無料のままいくのか、財政的な問題からして市も高齢化も含めてする必要があろうということ。一部事務組合と有料化についての問題とは切り離して論議するべきではないかと思う。

○委員

非常にデリケートな問題なので、有料化をめぐる政治的に利用されても困る。焼却工場の問題で余裕がでたと思う。深い議論で進めるようにお願ひしたい。

○委員

ごみ処理費用は、他市でも同じように時々テレビのニュースで出たりする。減量とか有料という面では一般市民も負担や努力をして当然だと思う。八尾市単独ではどういう取り組みされているか。有料化の前に、八尾市としてこういうことをすれば少しでも経費節約できるのではないかと考えておられると思うが、ここではこんな話は聞けていない。もし考えておられるなら聞きたい。

○委員

有料化に向けての会議なので、有料化に賛成だったが、今日の感触としては無料のままで、追加のごみ袋については有料と段階的に有料化に向けて進めていけばよいと思った。

○委員

事務局に質問したい。一部事務組合の「一部」とはいったい何なのか。意味がわかりにくい。

○事務局

市役所の業務は多数ありますが、その内の一部、例えばごみ処理のうち焼却事務の一部を、組合を作って広域的に処理するという、事務の一部ということです。

○会長

八尾市は地方自治体だが、一部事務組合というのも地方自治体ということになっている。地方自治法で定められた組織団体で、例えば豊中伊丹クリーンランドも一部事務組合だが、ごみ処理をするということに関しては市と同等の権利、権限を持っている地方公共団体であるということ。

○委員

先ほど経費節減の話が出た。ごみ袋配布のお知らせはがきの発送に関しては、考え直していただきたいといつも思っている。年に2回、町会に入っておられない方にごみ袋を取りに来て下さいというはがきを送っておられる。転居した方で、以前は町会に入っておらず転居後は町会加入して二重にごみ袋を取っているという場合もある。だからそういうことが無駄だと思う。

○委員

最初この会議に参加したとき、有料化について議論するということがあった。そのつもりで自分自身も考えていた。しかし、今日お話し聞いていたら、その他の選択肢もあると思った。個人的なことだが自分自身の家庭でどうごみを減らせるか考えないといけない。わたしは、ごみはわずかなしか出さないが、近所を見るとたくさん出されていると感じる。ごみを出すにあたって、各個人がどれだけ努力してごみを少なくするかが大事。そうすればごみはかなり減る。また、独居老人の方のごみ袋は余っている。ごみ袋の配布についてももっと考えたらよいと感じた。

○委員

前会長は有料化前提で話を進めていた。今日の会議で覆すことになった。平成27年度に有料化というのを平成30年くらいに延期するとか、ゆっくり長期的に考えていけばよいと思う。

○会長

「ごみの有料化を覆す」ということまで権限がない。市長からの諮問では有料化の方法についてとされているので、そこはご了承いただきたい。

○委員

今さら今までどおりに戻すと言っても、有料化は前提条件なので、元には戻らないと思う。京都市は非常にきめ細かい袋を作っている。5リットル、10リットル、20リットル、40リットルの4種類の袋を作って販売している。八尾市が有料化したとき、そのように非常に細かいことができるのかお伺いしたい。

○委員

確かにこの第5期の審議会が家庭ごみの有料化導入についてということだったが、これが覆ることがありえるとしたら、もう一度市長から諮問をしていただかないといけないのではないか。このままの諮問でいくのであれば、家庭ごみの有料制の導入についての議論になると思うので、一部事務組合の設立によって情勢が変わったというのであれば、委員のメンバーはこのままでも諮問のし直しもあるのではないか。

#### ○委員

私は有料化に賛成である。やはり経費はかなり必要になる。橋が落ちるとか川の堤防補修が必要とか焼却工場の耐用年数にきているのではないか。補助経費に有料化賛成である。それから配布枚数について、私は2人家族だが、ごみが非常にたくさん出る。週に2枚は必ず必要。そんなに出ない人もいる。当初の配布枚数を減らして、必要な方は購入していただく。当初の枚数も有料である。ところが年金生活の方には云々の意見があったが、そういう方は減免措置をとればいい。それは今後の課題であって、有料化の方針は変わらないと思う。ここは審議会なので、ここで決まったことは行政に反映されなければならない。

#### ○副会長

これからどんどんお年寄りが増えて若い世代がどんどん減り、その中で財政をどうやって健全化していくかというのはひとつ大きな問題である。そのためにはごみをどう減らしていくのか、ごみ処理は無料ではないように変えていく必要はあると思う。今から大阪市と一緒に一部事務組合を作るとなると大阪市の人口260万人に飲み込まれてしまわないように、八尾は八尾らしいごみの減らし方のごみの料金の仕組みを作っていかなければならない。だからこそ、ここでしっかり決めていかなければならないと、一部事務組合設立の話を聞いて非常に思った。

#### ○会長

みなさんからいろんな意見を頂戴して1つにまとめるのはまだ出来ない。これから新しい仕組みとして何か決めていきたいと思う。袋の配布方法や枚数を少なくするとか、町会加入の方には何かメリットをとくとか、そういう八尾市でしかできない方法というのを決めていけたらと思う。今日は時間が来た。資料No.10で今までの審議内容の整理をしていただいている。議事録などでみなさんのご意見を集約して次からの話にしていきたいと思う。それと袋の配布方法についての議論になる話題を事務局でご用意いただけたらいいと思う。

#### ○事務局

先ほど申し上げた焼却工場の容量の件で、1点修正願います。平成23年が136.2%、平成30年が113.6%です。

次回の審議会の日程は、8月を予定しております。詳細については決まり次第ご連絡させていただきます。また、資料は事前にご送付させていただきます。

### 5. 閉会